

合併公告

令和8年1月26日

株主および債権者各位

東京都墨田区押上一丁目1番2号

東武鉄道株式会社

代表取締役 都筑 豊

当社は、令和8年4月1日を効力発生日として、東武インターTEック株式会社（本店所在地 埼玉県久喜市北広島1323番地3）、東武エンジニアリング株式会社（本店所在地 東京都墨田区押上二丁目18番12号）、東武ステーションサービス株式会社（本店所在地 東京都墨田区押上二丁目18番12号）と合併し、当社は東武インターTEック株式会社、東武エンジニアリング株式会社、東武ステーションサービス株式会社の権利義務全部を承継して存続し、東武インターTEック株式会社、東武エンジニアリング株式会社、東武ステーションサービス株式会社は解散することにいたしましたので下記のとおり公告いたします。

当社は会社法第796条第2項、解散会社は会社法第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。またこの合併による当社の新株式の発行および資本金の額の増加はありません。

記

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に、書面によりその旨をご通知ください。
2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1か月以内に、書面によりその旨をご通知ください。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当社

金融商品取引法による有価証券報告書提出済
東武インターTEック株式会社

掲載 官報 掲載日 令和7年7月22日
掲載頁 177頁 (号外第167号)

東武エンジニアリング株式会社

掲載 官報 掲載日 令和7年7月22日
掲載頁 181頁 (号外第167号)

東武ステーションサービス株式会社

掲載 官報 掲載日 令和7年7月22日
掲載頁 181頁 (号外第167号)

以上